

**【提出期限延長】「資本関係又は人的関係にある者の同一入札への参加制限」にかかる業態調書の提出について**

令和6年11月に「資本関係又は人的関係にある者の同一入札への参加制限」にかかる業態調書の提出をお知らせしたところですが、令和7年1月31日の提出期限において、**多数の名簿登録業者からの提出がない**状況です。

つきましては、提出期限を延長することとしましたので、未提出の方は速やかに提出をお願いします。

**【期限までに提出がない場合の取り扱い】**

令和7年4月以降は

- ① 建設工事の一般競争入札に参加することができません
- ② 委託業務の指名競争入札に指名されません

※資本関係等にある会社がない業者についても、未提出の場合は上記の取り扱いとなりますのでご注意ください。

**【1. 対象者】**

三重県建設工事等入札参加資格者名簿（建設工事、測量・建設コンサルタント等）に登録されている全ての業者。※該当がない業者や個人業者も提出が必要となります。

**【2. 提出資料】**

業態調書（新規・変更）

**【3. 提出方法】**

LoGoフォーム又はメールにより提出してください。

LoGoフォーム：<https://logofrm.jp/form/8vMX/780336>

メール：kengyo@pref.mie.lg.jp（三重県県土整備部建設業課）

**【4. 提出期限】**

令和7年2月25日(火) 17時まで（期限厳守でお願いします）

詳細は三重県HP「建設業のための広場」をご確認ください。

URL：<https://www.pref.mie.lg.jp/KENGYO/HP/p0006500026.htm>

～お問い合わせ先～

三重県県土整備部 建設業課

TEL 059-224-2723 FAX 059-224-3290 Eメール kengyo@pref.mie.lg.jp